

1962年6月14日(第4日目)

1. 開議並びに散会時刻(午前10時40分~午後4時)

2. 応招議員は次の通りである。

議席

1番	仲村 泰三	4番	佐喜真 慎一郎	5番	中山 勝正	豊大
6番	安里 良朝	7番	崎 健一	8番	中花 正清	大善
9番	米須 清一	10番	仲本 正重	11番	花城 清信	信
15番	天久 貞雄	16番	当山 伸太郎	17番	安次 富康	
18番	稻嶺 康三	19番	宮里 敏行			

3. 不用議員はなし。

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員はなし。

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席したものは次の通りである。

村長	仲村 泰三	助 役	具屋 真徳	取入 役	仲村 春松
総務課長	松川 正純	財政課長	当山 全喜	経済課長	沢し 貴一
水道課長	奥里 孝伸	建設課長	桑江 良徳		

7. 本会議の書記は次の通りである。

書記長 松川 正純 書記 照屋 謙 伊佐 正純

8. 議事日程は次の通りである。

日程第1, 議案第12号 1961年度宜野湾村才入才出決算認定について
日程第2, 議案第13号 1961年度宜野湾村上水道特別会計才入才出決算について。

議 長~出席16名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立致しましたので只今より本日の会議を開きます。
(午前10時40分)

議 長~日程第1, 議案第12号 1961年度宜野湾村才入才出決算認定についてを議題と致します。本案は質疑の段階において継続審議になつておりましたので昨日に引続き質疑を願います。

8 番~評価替えをするだけの委員会か、それとも法的による減額をはあくするためのものか。評価替えは何年でやるとかまわれないが、変動が常に起つている。それを充分にキャッチすると云うのが、この委員

会の目的ではないか。

財政課長～そのつどのものは考えておりません。59年の評価で委員会を設定してやつていましたが、それが適當を欠くと云う声も一部にあつたので又やり替へてみようかとも考えましたが、

8 番～全部やりなさいと云うことではなく、その變動のあるのはどうするかと云うことであるが、その当初のものに不安があつたのでそうしようと云うことか。

財政課長～變動がある場合はその都度やつています。地目の變動、現状の變動更を合せる訳であります。畑であつたのが、宅地になつたとか云う時にはその都度あくしている訳であります。

8 番～委員会費として計上したのか。1部は不滴の聲があつたのでやらなかつたと云うことか、課長の考えだけでそうしてよいかと。

財政課長～そういう事ではない。6～7年前からの評価らからの事で、それじゃ評価して見ようかとの事であります。

議 長～暫休憩致します。(午前11時14分)

議 長～再開致します。(午前11時16分)

10 番～消防のジープの整備費が大きいがこれについて、

総務課長～これは普通のジープと異つて、ポンプを備へてあつて、消火栓のある処では大型車と同じ動きをします。これが原因であります。

12 番～不用額が大きいがそんな理由について、

建設課長～これはよく年度繰越しのためである。宇地泊、伊佐大謝名であるその理由は年度末になつて予算の示達が来たと云う事が主な点であります。

12 番～これは継続事業でやるとの事ですね。年度内では出来なかつたが、継続事業としてやると云う意味ですね。完全に不用になつた額があるかどうか。

議 長～暫休憩致します。(午前11時20分)

議 長～再開致します。(午後零時)

12 番～社会労働費の更正減になつた理由について御説明願います。

総務課長～これは見積りが4ヶ年あつたが、謫れたのはこの補助金をもつとも効果を上げる様にして交付し様と金額が30\$位の費用である。政府からも助成がありますが、政府の場合、設計費の60%位であります。その不足額は出来るだけ村で補なつて、100%にはいかないにしてもその様な事が早急にどんどん出来る様になると云う方法でやっていますが、これが20\$位で補助の効果的でないで、又申請の再促もしましたが、なかつたのであります。

13番～4目の507\$の電話設置についてであります。普天間と野高はいつておりますが、外はピーアールがされてなかつたかどうか。

議長～暫休憩致します。(午後零時30分)

議長～再開致します。(午後零時35分)

議長～午前中はこれを以つて終ることに致します。午後は2時より再開致します。

議長～暫休憩致します。(午後零時36分)

議長～再開致します。(午後2時15分)

8番～7款では流用増となつて、2目では予算よりはるかに増となつて居るが、流用の理由について。

総務課長～2目は農薬購入補助が大きくなつて、7目から流用してある。7目はホンコン向けぶたと、タマネギであるが実際なかつたので、又チクキユウ奨励費も大きくなつて外からもつて来てある。

18番～874\$予算費から流用して来たものが不用になつた理由について

総務課長～予備費から流用したものが、共進会、市場とに流用してある。不用は4項で流用が出来なかつたのでそうなつている。

15番～商工奨励費について、前年度より街灯補助が出ているが設置の補助か、設置してあとは管理はどうなるか。

総務課長～補助する以上は、色々検討をして条件を付けて補助しているが、出来てない処に対しては勧告をやつております。

議長～暫休憩致します。(午後2時37分)

議長～再開致します。(午後2時40分)

議長～11番の出席を報告します。

議 長～10.11.12款に入ります。

15番～11款の1項で不用額を出してありますが、需用費が不足しているがほとんど外の目に流用されているがどういう事で執行出来なかつたのか。

財政課長～税の徴収に常時1人は出て行かねばならんと云う計画を立てていますが、どうしても2人な窓口事務を取らなければならない。1人は法人、1人は個人の1般を対象にするが、その対象が少なかつた。

15番～徴税をする場合、手当を出しているが、納税を奨励するために50%不用になつているが、どうして執行出来なかつたか。

財政課長～これは奨励費は、当初は共進会の場合に出している90%以上を考へていたが、10ヶ年部落しかなかつたということになつているそれ以上予想していたが、なかつたということである。

15番～5目の燃料費は予算よりオーバーしているが、自動車がブルに動いているが、実績があがらないことはどこにいつていると思われるか

財政課長～これは当初は徴税吏員とも考へていたが、窓口が忙しくその回数が少なかつた。燃料については最初は分からなくて消防車の位の燃料が計上してありました。

議 長～13番の出席を報告致します。

19番～毎年の様に負担金関係が大いが、予算決算の内容は、しよあくされていませうか。内容は市町村に送られてくるか。

助 役～審議委員会と云うのがありますし、これだけ負担しなければ出来ないと云う様で直接全流的なものは各市町村まで予算決算は別に送られてこない。直接には各市町村にはふれてない。

議 長～大体質疑もつきた様であります。質疑を打切ることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め左様決定致します。

議 長～では本案に対する討論を求めます。

8 番～この決算を見た場合、3万\$余と繰越も加算して5,000\$は見られるが前年度と比較して進展してないことは残念と思ふ。実際には2万\$余の負債があると、才出は大きな金額を示している。とくに不

額があるにかかわらず、予備費から流用しているが、予備の流用はやむを得ない時にしか、流用は出来ないと、これはあまり良くない。尚才出の一部においては予算化はしてあるにもかかわらず手は付けてない。執行してないと云うことはいかに願います。その点考慮してやつてもらいたいことを要望して、本案を承認することに賛成いたします。

議長～外にありませんか。なければ質疑を打ち切りたいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないものと認め左様決定致します。

議長～では議案第12号、1961年度宜野湾村才入才出決算認定についてを表決に付します。承認することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないので本案を承認可決することに決定致します。

議長～暫休憩致します。(午後3時16分)

議長～再開致します。(午後3時25分)

議長～日程第2、議案第13号 1961年度宜野湾村上水道特別会計才入才出決算についてを議題と致します。

議長～監査委員の報告を求めます。

宮里～一般会計で御説明申し上げました通りでございますので説明をはぶかせて戴きます。

議長～本案に対する質疑を求めます。

議長～才入の部の質疑を願います。

議長～暫休憩致します。(午後3時32分)

議長～再開致します。(午後3時35分)

8番～才入で資本収入は増であるが追加によつて減にあつた理由について説明願います。

水道課長～資本収入で4,677,73\$の減になつているが、投資の7,000\$が含まれていて、3,365\$の減となつているが、年度内徴収が出来なかつたもので、現在マージン98.7% 一般96.9%の徴収であるが未だ未徴収が残っております。

議長～12番の出席を報告する。

議長～暫休憩致します。(午後3時40分)

議長～再開致します。(午後3時59分)

議長～本案は質疑の段階で継続審議にしたいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないので左様決定致します。

議長～本日の日程は全部終了致しましたのでこれを以つて会議を終ることに致します。尚明日は午前10時より再開することに致します。

議長～***散会*** (午後4時00)